

令和2年度第1回秋田県医療審議会

(第7次医療計画の中間見直しの議事録要旨)

- 1 日 時 令和2年8月19日(水) 午後5時から午後7時まで
- 2 場 所 秋田県教育会館 3階 C会議室
- 3 出席者

【秋田県医療審議会委員(17名中15名出席)】(敬称略、五十音順)

大 越 英 雄	秋田県薬剤師会長	
尾 野 恭 一	秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長	
小 野 剛	秋田県病院協会副会長	
小 泉 ひろみ	秋田県医師会副会長	
小棚木 均	秋田県病院協会長	
児 玉 一	秋田県市町村会長	欠席
小 玉 弘 之	秋田県医師会長	
佐々木 早 苗	J A あきた女性組織協議会副会長	
佐 藤 家 隆	秋田県医師会副会長	
白 川 秀 子	秋田県看護協会長	
竹 島 仁 子	秋田商工会議所女性会副会長	
中 田 博	全国健康保険協会秋田支部長	
藤 原 元 幸	秋田県歯科医師会長	
古 谷 勝	秋田県国民健康保険団体連合会常務理事	
松 田 知 己	秋田県町村会副会長	
三 島 和 夫	秋田県医師会(秋田精神医療懇話会)	欠席
南 谷 佳 弘	秋田大学医学部附属病院長	

【オブザーバー】

中 永 士師明	秋田大学大学院医学研究科救急・集中治療医学講座教授
---------	---------------------------

【事務局】

佐々木 薫	健康福祉部長
須 田 広 悦	社会福祉監
小 柳 公 成	健康福祉部次長
伊 藤 淳 一	健康福祉部次長
伊 藤 香 葉	健康福祉部次長
佐 藤 徳 雄	福祉政策課長

高橋直樹	長寿社会課長
鷺谷弘子	障害福祉課長
武藤順洋	健康づくり推進課長
三浦敦子	保健・疾病対策課長
石川修	医務薬事課長
元野隆史	医務薬事課医療人材対策室長
石川由美子	健康づくり推進課政策監

4 議事等（第7次医療計画の中間見直しについて）

- 医療計画を作成した際、2次医療圏をどうするのかということがあったと思う。コロナの件もあることから、2次医療圏の考え方を変えないといけない。今からじっくり話し合いをする必要があると思う。
- 今回の中間見直しについては、必要最小限の見直しをしたいと考えている。循環器病の計画の策定、災害時の調整本部に関する記載等、国からもいくつか指摘されている事項があるので、まずは最低ラインについて検討するということでポイントを絞ってご提案させていただいている。今の計画の中でも、2次医療圏について引き続き議論をしていくこととしており、引き続き検討していきたい。
- 小児医療に関する協議会という言葉が初めて出てきた。これまで、小児救急医療、リエゾン、小児在宅等、各々の分野ではあったと思うが、この協議会は大きなものになる。どのようなイメージか。
- 設置の趣旨等についてもこれから検討をしていきたい。
- 行政の立場から災害医療についてお聞きする。県レベルでの医療コーディネーターを設置し、その下に地域災害医療コーディネーターも設置することを考えているとある。実際に動くのは保健所という考え方か。保健所が動くとなれば、保健所機能を充実しないとコーディネーターの役割が限定的になりかねない。また、市町村の保健師等に委ねられても大変である。保健所体制についてどう考えているのかお聞きしたい。
- 保健所の体制については、今の新型コロナウイルス感染症対策も含めて、基本的に強化していかないといけないと考えている。災害が発生したときには、地域の対策本部を立ち上げてコーディネーターと連携しながら対策を講じていくので、それに伴う保健所の体制については、今一度考えていきたい。
- 災害医療コーディネーターの役割はどのようなものか。
- 災害の規模によって、全県的に対応しなければいけないときには、県の災害対策本部、コーディネーターを設置して、医療関係のコーディネートをするという仕組みにしている。災害が地域の場合には2次医療圏単位で考える。各2次医療圏の範囲で地域災害対策本部を作るが、その際には保健所が設置する。予め地域の災害コーディネーターとして地域の中核病院の先生にお願いしてあるので、その先生にコーディネートをしていただき、各市町村へ連絡をしながら、医療関係については対応する。
- 在宅医療について、医療と介護の連携を推進していくとあるが、どの程度の連携を考

えているか。他職種連携のようなものをある程度を考えているのか。

→ 現在の計画では、在宅医療については、必要な体制を整備するという記載となっている。今後は、ＩＣＴやアドバンス・ケア・プランニング等といった考え方も随時取り入れながら、計画を策定していきたい。

○ 医療従事者の確保について、協議体が看護部会となっており、看護師の需給について議論する場であった。今は薬剤師、臨床検査技師等いろいろな職種が不足しているので、看護部会を名称を変えるなどして、幅広く医療従事者の確保に向けた協議体とした方がよい。

→ 今回の中間見直しについては、看護師需給計画の見直しを踏まえ、それを計画に反映させるということを最低限やらなければいけない。そのため、今回の見直しに関しては、この看護部会の中で需給計画見直し部分を検討し、それを中間見直しとして反映させるということでやらせていただきたい。全体的な協議については、宿題として持ち帰らせていただければと思う。